

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和5年11月29日 No.72

赤い羽根募金を行っています



吉浜小学校でも赤い羽根共同募金が始まっています。

赤い羽根共同募金は、太平洋戦争が終わって間もない昭和22年(1947年)に、「国民たすけあい運動」として始まりました。第1回目の共同募金運動では約6億円の寄付金が寄せられたそうです。この金額は現在の貨幣価値にすると1200億円に相当するといわれており、当時の人々が互いに思いやり、支え合っていた様子が想像できます。

現在では、子育てや高齢者の支援、災害や安全パトロールの支援など、地域の課題解決に取り組む福祉活動の支援がなされています。日々変化する社会のなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取組が進んでいます。

吉浜小学校での募金運動は明日30日(木)が最終日です。

福祉委員会の子どもたちが行っています。7時50分から8時5分まで、場所は各昇降口(下駄箱)となります。ご協力をよろしくお願い致します。

この町で集まった募金は、この町の困ったことのために使われます。子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、災害支援や地域の見守りパトロールなど、支援する人をサポートする資金として使われています。支えられたり、支えたり。赤い羽根共同募金は、その町の貯金箱のように使ってもらいましょう。そこが、「じぶんの町を良くするしくみ」なのです。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和5年12月4日 No.73

年末の交通安全県民運動

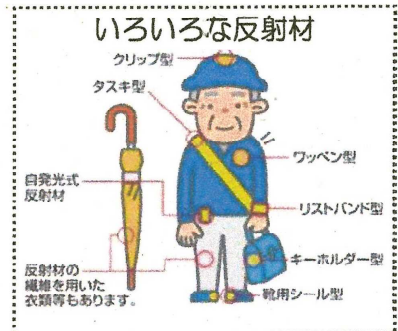
12月1日(金)から12月10日(日)まで、年末交通安全県民運動が行われています。この運動の重点は右のとおりです。子どもたちに関わる部分としては、主に重点1、3となります。この期間に限ったことではありませんが、交通事故により誰一人として悲しい思いをすることがないようにしたいですね。重点1、3の具体的な取組を以下に示します。年末交通安全県民運動期間中のこの機会にご家庭でもぜひ話題にしていただけたいと思います。

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び歩行者の安全の確保
- ② 運転者の安全意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

運動重点1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び歩行者の安全の確保

(1) 夕暮れ時と夜間の事故防止

- 視界が悪くなる夕暮れ時と夜間の交通事故を防止するため、明るい服装の着用や、**反射材用品**の視認効果の周知及び自発的な活用を促進する。
- 夕暮れ時における自動車・自転車の「**ライト・オン運動**」を実践するとともに、自動車運転者においては、対向車や先行車がないときは、走行用前照灯(ハイビーム)の活用を周知する。



(2) 歩行者の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

- 信号を守る、横断歩道を利用するなど交通ルールの遵守徹底を図る。
- 走行車両の直前・直後の横断や横断歩道外横断、信号無視、「歩きスマホ」等の危険性を周知する。
- こどもや高齢者それぞれの事故の特徴を踏まえた交通安全教育を推進する。
- 横断時に、ドライバーと意思疎通を図る「**ハンド・アップ運動**」の実践を促進する。

ハンド・アップ運動

- 歩行者は、道路を横断するときには手を挙げて、ドライバーに横断する意思を伝えよう！止まったドライバーに、会釈などで感謝を伝えよう！
- ドライバーは、横断中又は横断しようとする人がいる横断歩道の手前で必ず止まろう！

(3) 歩行者の安全確保

- 通学路やこどもが日常的に集団で移動する経路における見守り活動を推進する。
- 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策を推進するとともに、通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策を推進する。

運動重点3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(1) 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保

- 全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発を、更に推進する。
- 夕暮れ時の早めの灯火点灯と反射材用品等の取付け促進による自転車の被視認性の向上を図る。
- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促進する。
- 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を徹底する。

(2) 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践

- 「**自転車安全利用五則**」を活用した通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守及びマナーの実践の徹底を図る。
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進走行の禁止など、基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る。
- スマートフォン等使用時や傘差し等の片手運転の危険性について周知と指導を徹底する。
- 自転車を用いた配達業務中の交通事故防止のために、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛け等、配達員への交通ルール遵守の徹底を推進する。

「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

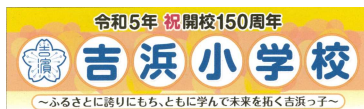


(3) 特定小型原動機付自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 被害軽減のためのヘルメット着用及び新たな交通ルールの周知と遵守を徹底する。
- 特定小型原動機付自転車の販売業者、シェアリング事業者等と連携して、安全利用について広報啓発を更に促進する。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和5年12月4日 No.74

第75回人権週間

昭和23年(1948年)12月10日、国連での総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたったものでした。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

この人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年から毎年、法務省は各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化した取組を進めています。

私たちの身の回りでは、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、同和問題等、多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて認識を深めることが不可欠です。こんな意味から今回のテーマは、『「誰か」のことじゃない。』とされています。

本校でも道德の授業をはじめすべての教育活動をとおして、互いに認め合い、尊重し合える心の育成に努めています。特にこの週間においては人権尊重を視点とした授業、人権問題を取り上げた授業等の取組を進めていきます。

周りの人が自分のことを認めてくれる。そう実感した人は周りの人のことも認め、大切な存在と思うようになります。そして、その人の立場に立って考えることができるようになっていきます。これこそ人権尊重の第一歩です。学校でも、家庭でも人権週間を機会に、人権の大切さについて考え、お互いに認め合い、そして、支え合えるような明るい学校や社会、家庭をつくっていききたいですね。



第75回 **人権週間** 12月4日～10日

12月10日は人権デー

「誰か」のことじゃない。

人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中!

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとお ぼん

0570-003-110

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan

子どもの人権110番 0120-007-110
女性の権利ネットライン 0570-070-810
外国人権相談ダイヤル 0570-090-911

インターネット人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・携帯電話共通)

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和5年12月8日 No.75

1 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

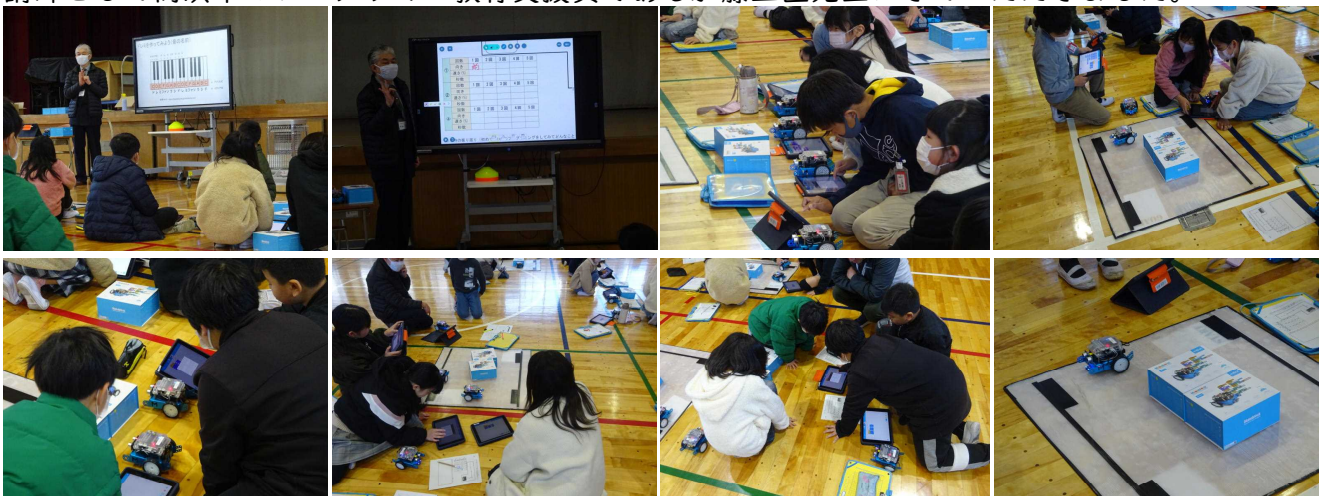


たかはまスポーツクラブより

愛知県市町村対抗駅伝競走大会が12月2日（土）に愛・地球博記念公園で開催されました。吉浜小学校からは6年生の内藤陽向さん、深津風香さんが出場し、たすきをつなぎました。駅伝は個人戦ではなく、チーム競技であり、それゆえに感じるプレッシャーも大きかったのではないかと思います。二人とも力走を見せてくれました。よくがんばりました。高浜市は昨年度の大会から8分54秒も記録を縮め、順位も37位から32位と大健闘でした。

2 プログラミング学習

今年度もプログラミング学習が始まり、この日は5年生のプログラミングの学習が行われました。講師として高浜市のプログラミン教育支援員である加藤正直先生にきていただきました。



タブレットをとおして各命令を入力し、設定されたコースを外れることなくゴールまで自走型ロボットを導く学習でした。曲がるのが早かったり、コースから外れたり、ゴール地点でちゃんと止まらなかったりと苦戦している子どもたちでしたが、設定したプログラムに修正を加え、狙い通りの動きに近づけるようがんばっていました。一人一台、ロボットを持っていますが、友達のロボットの動きを見て、周りの仲間が、「時間を短くしてみたら？」など、アドバイスし合いながら学習している姿が印象的でした。教材は違いますが全学年でプログラミングの学習を進めていきます。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和5年12月12日 No.76

1 あきとなかよし

1年生生活科「あきとなかよし」の学習では、公園で集めた木の実や落ち葉など秋の自然物を使ってそれぞれの発想で工作に取り組んできました。この学習の最後には幼稚園や保育園の子を学校に招待し、秋の遊びを楽しんでもらうことになっています。子どもたちはどうしたら園児のみんなが楽しんでくれるかを考え、準備を進めています。年下の相手のことを考えて準備をする姿はたくましく、成長を感じます。園児のみなさんが来てくれるまで1週間となったこの日、隣のクラスの子どもたちに園児の役をしてもらい、リハーサルを行っていました。



子どもたちの遊びを見ていて印象的だったのが、園児役で遊ばせてもらっている子は笑顔いっぱい遊びを楽しんでいます。遊びのコーナーをやっている子どもたちもとても楽しそうにしていたということです。一生懸命考えた遊びを、みんなが楽しそうにやってくれると嬉しいのはもちろんですが、遊びのコーナーの子どもたちが楽しそうにやっているからこそ遊びに来てくれる子も楽しめるといことなんだとつくづく思います。

幼稚園・保育園の子どもたちを招いての会は今週行われることになっています。楽しみにしています。ご家庭でも様子を聞いてあげてください。

2 おめでとうございます！

多くの吉浜小学校の子どもたちの作品が入選しました。おめでとうございます。

2023カワラッキー賞

☆ベストカワラッキー賞

2の4 山口 奏太 さん

4の3 鑪 一希 さん

☆フレンズ賞 (Salut賞)

2の3 長澤あんり さん

フレンズ賞 (加藤周松商店賞)

3の4 横井乃々葉 さん

フレンズ賞 (日本料理 庄庵賞)

3の4 河野 紗希 さん

フレンズ賞 (伊藤忠製糖賞)

5の3 村井ジェシカ さん

フレンズ賞 (九重味淋賞)

5の4 千賀 允道 さん

☆カワラッキー賞

1の2 森田 柚歩 さん

